

衆院選 2017 憲法論議

写真上は日本経済新聞 10 月 17 日朝刊、衆院選 2017 争点。問われる 9 条改正として、改憲勢力拡大、希望含め 5 党。「反対」共立社は結束。今回の衆院選は結果次第で憲法改正が現実味を帯びる節目の選挙になりそうだ。

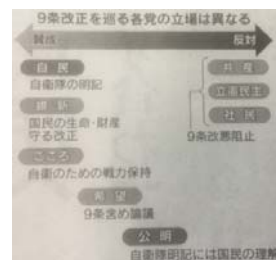
まさに日本の岐路だ。選挙を前に「国民主権の深化のために」という見出しの朝日新聞 10 月 16 日社説を記録して、記憶しておきたい。写真下は 18 日朝刊のやくみつるさんの風刺漫画。

憲法改正の是非が衆院選の焦点のひとつになっている。自民党、希望の党などが公約に具体的な改憲項目を盛り込んだ。報道各社の情勢調査では、改憲に前向きな政党が、改憲の発議に必要な 3 分の 2 以上の議席を占める可能性がある。政党レベル、国会議員レベルの改憲志向は高まっている。同時に、忘れてはならないことがある。主権者である国民の意識とは、大きなズレがあることだ。民意は割れている。朝日新聞の今春の世論調査では、憲法を変える必要が「ない」と答えた人は 50%、「ある」というのは 41% だった。

自民党は公約に、自衛隊の明記▽教育の無償化・充実強化▽緊急事態対応▽参議院の合区解消の 4 項目を記した。なかでも首相が意欲を見せるのが自衛隊の明記だ。5 月の憲法記念日に構想を示し、「2020 年を新しい憲法が施行される年にしたい」と語った。メディアの党首討論で問われれば、多くの憲法学者に残る自衛隊違憲論を拭きたいと語る。一方で首相は、街頭演説では改憲を口にしない。訴えるのはもっぱら北朝鮮情勢やアベノミクスの「成果」である。首相はこれまでの選挙でも経済を前面に掲げ、そこで得た数の力で、選挙戦で強く訴えなかった特定秘密保護法や安全保障関連法、「共謀罪」法など民意を二分する政策を進めてきた。同じ手法で首相が次に狙うのは 9 条改正だろう。

だが、改憲には前向きな政党も、首相の狙いに協力するかどうかは分からない。希望の党は「9 条を含め憲法改正論議を進める」と公約に掲げたが、小池百合子代表は自衛隊明記には「もともと合憲と言ってきた。大いに疑問がある」と距離を置く。連立パートナーの公明党は「多くの国民は自衛隊の活動を支持し、憲法違反の存在とは考えていない」と慎重姿勢だ。

時代の変化にあわせて、憲法のあり方を問い直す議論は必要だろう。ただ、それには前提がある。憲法は国家権力の行使を規制し、国民の人権を保障するための規範だ。だ



からこそ、その改正には普通の法律以上に厳しい手続きが定められている。他の措置ではどうしても対処できない現実があって初めて、改正すべきものだ。

自衛隊については、安倍内閣を含む歴代内閣が「合憲」と位置づけてきた。教育無償化も、予算措置や立法で対応可能だろう。自民党の公約に並ぶ4項目には、改憲しないと対応できないものは見当たらない。少子高齢化をはじめ喫緊の課題が山積するなか、改憲にどの程度の政治エネルギーを割くべきかも重要な論点だ。朝日新聞の5月の世論調査で首相に一番力を入れてほしい政策を聞くと、「憲法改正」は5%、29%の「社会保障」や22%の「景気・雇用」に比べて国民の期待は低かった。公約全体で改憲にどの程度の優先順位をおくか。各党は立場を明確にすべきだ。

安倍首相は、なぜ改憲にこだわるのか。首相はかつて憲法を「みっともない」と表現した。背景には占領期に米国に押しつけられたとの歴史観がある。「われわれの手で新しい憲法をつくっていこう」という精神こそが新しい時代を切り開いていく、と述べたこともある。そこには必要性や優先順位の議論はない。首相個人の情念に由来する改憲論だろう。

憲法を軽んじる首相のふるまいは、そうした持論の反映のように見える。象徴的なのは、歴代内閣が「違憲」としてきた集団的自衛権を、一内閣の閣議決定で「合憲」と一変させたことだ。今回の解散も、憲法53条に基づいて野党が要求した臨時国会召集要求を3カ月もたなざらしにしたあげく、一切の審議を拒んだまま踏み切った。

憲法をないがしろにする首相が、変える必要のない条文を変えようとする。しかも自らの首相在任中の施行を視野に、2020年と期限を区切って。改憲を自己目的化する議論に与することはできない。憲法改正は権力の強化が目的であってはならない。必要なのは、国民主権や人権の尊重、民主主義など憲法の原則をより深化させるための議論である。その意味で、立憲民主党が公約に、首相による衆院解散権の制約や「知る権利」の論議を掲げたことはことに注目する。権力を縛るこうした方向性こそ大切にすべきだ。

改憲は政権の都合や、政党の数合わせでは実現できない。その是非に最後に判断を下すのは、私たち国民なのだから。

(2017年10月20日)